

料 金 表

1. 介護給付サービスによる料金 (重要事項説明書 5. ー (1))

料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料から、介護保険給付費額（介護保険から給付される金額）を除いた金額（サービス利用に係わる自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）

料金表は次のようになっております。

料 金 表 種 別	料 金 表
多床室をご利用の場合	料金表－1
従来型個室をご利用の場合	料金表－2

- ※ ご利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の金額を一旦お支払い頂きます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご利用者が保険給付の申請を行う為に必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

2. その他の介護給付サービス加算 (重要事項説明書 5. ー (2))

加 算	介護給付額 100%	内自己負担額 10%
I 初期加算	300 円	30 円
II 入院・外泊時加算	2,460 円	246 円
III 看護体制加算 (I) イ	60 円	6 円
IV 看護体制加算 (II) イ	130 円	13 円
V 夜勤職員配置加算 (III) イ	280 円	28 円
VI 看取り介護加算		
死亡日以前 4～30 日	1440 円	144 円
死亡日の前日・前々日	6,800 円	680 円
死亡日	12,800 円	1,280 円
VII 日常生活継続支援加算	360 円	36 円
VIII 介護職員処遇改善加算	所定単位数の 改善加算 (I) 1000 分の 83	
IX 介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数の 改善加算 (I) 1000 分の 27	

< 1 日の加算料金 >

3. その他の介護保険の給付対象とならないサービス（重要事項説明書5. — (3)）

① 食事の提供に要する費用（食材料費及び調理費）

	介護保険負担限度額認定証に記載された額			通常 第4段階
	第1段階	第2段階	第3段階	
食事の提供に 要する費用	1日 300円	1日 390円	1日 650円	1日 1,392円
月額（30日）	9,000円	11,700円	19,500円	41,760円

② 居室に要する費用（光熱水費及び室料（建物設備等の減価償却費））

	介護保険負担限度額認定証に記載された額			通常 第4段階
	第1段階	第2段階	第3段階	
多床室	1日 0円	1日 370円	1日 370円	1日 855円
月額（30日）	0円	11,100円	11,100円	25,650円
従来型個室	1日 320円	1日 420円	1日 820円	1日 1,171円
月額（30日）	9,600円	12,600円	24,600円	35,130円

※ 外泊・入院で居室を開けておく場合（7日目からの料金）

1. 多床室 2・4人室 …… 1日あたり 855円のご負担となります。
2. 従来型個室 …… 1日あたり 1,171円のご負担となります。
3. 但し、利用負担第4段階以上については、多床室・従来型個室共に一日目からの徴収になります。
4. 居室を短期入所生活介護に活用する事に同意を頂いた場合は、短期入所期間中は、居室費の負担はありません。

料 金 表

介護給付費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
御利用者のサービス利用料金		5,590 円	6,270 円	6,970 円	7,650 円	8,320 円
内 介護保険からの給付される金額		5,031 円	5,643 円	6,273 円	6,885 円	7,488 円
サービス利用に係る自己負担金		559 円	627 円	697 円	765 円	832 円
加算	看護体制加算(Ⅰ)			6円		
	看護体制加算(Ⅱ)			13円		
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)			28円		
	日常生活継続支援加算			36円		
加算合計		83円				
1日 ご利用者利用料金		642 円	710 円	780 円	848 円	915 円

一カ月の利用料(30日)	19,260 円	21,300 円	23,400 円	25,440 円	27,450 円
介護職員処遇改善加算(30日)	1,599 円	1,768 円	1,942 円	2,112 円	2,278 円
介護職員等特定処遇改善加算(30日)	520 円	575 円	632 円	687 円	741 円
一ヶ月の合計利用料(30日)	20,859 円	23,068 円	25,342 円	27,552 円	29,728 円

一カ月の利用料(31日)	19,902 円	22,010 円	24,180 円	26,288 円	28,365 円
介護職員処遇改善加算(31日)	1,652 円	1,827 円	2,007 円	2,182 円	2,354 円
介護職員等特定処遇改善加算(31日)	537 円	594 円	653 円	710 円	766 円
一ヶ月の合計利用料(31日)	22,091 円	24,431 円	26,840 円	29,180 円	31,485 円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 一カ月の利用料に 1000分の83をかけた金額

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 一カ月の利用料に 1000分の27をかけた金額

食事に係る負担		一カ月の利用料(30日)	一カ月の利用料(31日)
利用者負担段階 1	300 円	9,000 円	9,300 円
利用者負担段階 2	390 円	11,700 円	12,090 円
利用者負担段階 3	650 円	19,500 円	20,150 円
利用者負担段階 4	1,392 円	41,760 円	43,152 円

居室に係る負担		一カ月の利用料(30日)	一カ月の利用料(31日)
利用者負担段階 1	0 円	0 円	0 円
利用者負担段階 2	370 円	11,100 円	11,470 円
利用者負担段階 3	370 円	11,100 円	11,470 円
利用者負担段階 4	855 円	25,650 円	26,505 円

一カ月の利用料	+	食事に係る負担	+	居室に係る負担	=	一月の利用料金 合計

※ ご利用者の利用料は、負担割合に応じた額の支払いとなります。

※ この「料金表」は負担割合が1割時を参考に作成していますので、2割負担の場合は、介護給付費の支払額に違いがあります。

料 金 表

介護給付費		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
御利用者のサービス利用料金		5,590 円	6,270 円	6,970 円	7,650 円	8,320 円
内 介護保険からの給付される金額		5,031 円	5,643 円	6,273 円	6,885 円	7,488 円
サービス利用に係る自己負担金		559 円	627 円	697 円	765 円	832 円
加算	看護体制加算(Ⅰ)			6円		
	看護体制加算(Ⅱ)			13円		
	夜勤職員配置加算(Ⅲ)			28円		
	日常生活継続支援加算			36円		
加算合計		83円				
1日 ご利用者利用料金		642 円	710 円	780 円	848 円	915 円

一カ月の利用料(30日)	19,260 円	21,300 円	23,400 円	25,440 円	27,450 円
介護職員処遇改善加算(30日)	1,599 円	1,768 円	1,942 円	2,112 円	2,278 円
介護職員等特定処遇改善加算(30日)	520 円	575 円	632 円	687 円	741 円
一ヶ月の合計利用料(30日)	20,859 円	23,068 円	25,342 円	27,552 円	29,728 円

一カ月の利用料(31日)	19,902 円	22,010 円	24,180 円	26,288 円	28,365 円
介護職員処遇改善加算(31日)	1,652 円	1,827 円	2,007 円	2,182 円	2,354 円
介護職員等特定処遇改善加算(31日)	537 円	594 円	653 円	710 円	766 円
一ヶ月の合計利用料(31日)	22,091 円	24,431 円	26,840 円	29,180 円	31,485 円

介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 一カ月の利用料に 1000分の83をかけた金額

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 一カ月の利用料に 1000分の27をかけた金額

食事に係る負担		一カ月の利用料(30日)	一カ月の利用料(31日)
利用者負担段階 1	300 円	9,000 円	9,300 円
利用者負担段階 2	390 円	11,700 円	12,090 円
利用者負担段階 3	650 円	19,500 円	20,150 円
利用者負担段階 4	1,392 円	41,760 円	43,152 円

居室に係る負担		一カ月の利用料(30日)	一カ月の利用料(31日)
利用者負担段階 1	0 円	0 円	0 円
利用者負担段階 2	370 円	11,100 円	11,470 円
利用者負担段階 3	370 円	11,100 円	11,470 円
利用者負担段階 4	1,171 円	35,130 円	36,301 円

一カ月の利用料	+	食事に係る負担	+	居室に係る負担	=	一月の利用料金 合計

※ ご利用者の利用料は、負担割合に応じた額の支払いとなります。

※ この「料金表」は負担割合が1割時を参考に作成していますので、2割負担の場合は、介護給付費の支払額に違いがあります。